

◇ 前田博之君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。質問の前に先日の局地的な豪雨によって被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

それでは質問に入ります。白老町総合計画基本計画・実施計画についてと人口減少時代を迎えたまちづくりの施策展開についてであります。

最初に白老町総合基本計画・実施計画についての質問いたします。

- （１）、実施計画策定の趣旨と役割について。
 - （２）、実施計画の策定遅延と期間を変更した理由について。
 - （３）、実施計画の事業費と財政健全化プランの財政計画事業費等の整合性について。
 - （４）、地区コミュニティ計画策定と公共施設の活用促進についてであります。
- ①、地区コミュニティ計画を策定する趣旨と意義及び取り組みについて。
 - ②、公共施設の活用促進の方針について。
 - ③、基本計画・実施計画との整合性と事業実現のための手段と担保についての4項目3点であります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町総合計画基本計画・実施計画についてのご質問であります。

1項目めの実施計画策定の趣旨と役割についてであります。総合計画は基本構想・基本計画・実施計画の3層構造となっており、実施計画は基本構想に掲げるまちの将来像の実現を目指して基本計画に定められた施策の具体的な事務事業を明らかにしたもので、効率的・持続的な財政運営のもと計画的・効果的なまちづくりを推進するために策定するものであります。

その役割は基本計画で示された施策を実現するために個別事業や実施期間、財源等を明らかにしてまちづくりの取り組みと行財政運営の見通しを当該年度を初年度とする3カ年分を明らかにして毎年度の予算編成と事業執行の指針とするものであります。

2項目めの実施計画の策定遅延と期間を変更した理由についてであります。今回策定した実施計画は平成26年から28年度までの3カ年の計画であります。通常であれば24年度、25年度にも策定しなければなりません。がさきの議会でもご説明したとおり、24年度の実施計画作成中に顕在化した財源不足の発生などの財政状況により新たな財政計画の策定に着手したことからそこに示される投資的経費との整合をとるため策定を見送ったものであります。このたび財政健全化プランが策定されたことからその整合性を図りながら実施計画を策定したものです。

次に期間の変更についてですが総合計画の期間は8カ年であり基本計画も8カ年としていますが中間年度での見直しを想定しております。これは社会情勢の変化や選挙による就任期間に合わせたものであります。しかし実施計画についてはこれにかかわらず当該年度から3カ年を計画期間として毎年見直しを行うローリング方式としていることから期間の変更は行っておりません。

3項目の実施計画と財政健全化プランの事業費の整合についてであります。財政健全化プランにおける事業費にかかわるものとしては投資的経費の抑制として一般財源を年1.5億円以内、起債の抑制として投資的経費における起債発行額は臨時財政対策債を含み単年度平均7億円以内としております。このことから実施計画では臨時事業費における一般財源及び起債の年度ごとの集計額はその範囲内として整合性を図っております。

4項目の地区コミュニティ計画策定と公共施設の活用促進についてであります。1点目の地区コミュニティ計画を策定する趣旨と意義、取り組みにつきましては地域の安全安心、環境対策など身近な住環境の中の共同体として大変重要な共助の役割を持っている地区コミュニティが少子高齢化、人口減少などの影響で縮小や低迷の危機が顕在化してきました。そこで本計画の策定を通して各地区の課題や展望を整理しその解決の取り組みに向けて自分たちの地区は自分たちでつくる住みよい地区づくりを促進するものであります。また検討に当たっては共通理解を図り自主性、主体性を尊重しながら行政も策定を支援してまいります。

2点目の公共施設の活用促進の方針につきましては地域活動の拠点である公共施設について実態の分析や効率的な利用促進を目指すとともに地域活動や交流活動の活発化など公共施設の活用や管理に関する検討を進めてまいります。

3点目の基本計画・実施計画との整合性と事業実現のための手段と担保につきましては、基本計画に掲げる分野別計画の自治政策の協働のまちづくり施策における基本事業の地域活動の推進や町民参加の促進に基づき地区コミュニティの活発化を図るものであります。また事業実現の手段と担保につきましては計画の策定に町民の皆様が参画し実施に向け取り組んでいくものであり行政としてその活動支援を行ってまいります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 総合計画、実施計画についてやります。平成24年度に再び赤字財政に陥り、2年度目財政健全化プランでの総合計画の実施計画書は2年遅れのことしの7月に配布されました。その実施計画書には24年度から27年度の計画は策定したが財政悪化のため財政計画との整合性が図られなくなった、本計画に平成24年、25年の事業実績を掲載しているというような付記もありました。若干答弁でも触れていました。

そこで総合計画のスタート時点から財政的な裏づけを持たずこの2年間実施計画が作動しなかったことに対して、事業の優先順位づけや事業の選択と集中がどのように行われたのか問われるところでもあります。そこで進行管理、評価、修正等のローリング、総合計画との予算編成のリンクはどのようにになっていたのか伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまのご質問でございますけれども、総合計画は基本構想、基本計画の中でその方向性は示しております。また事務的には年度ごとの事業の集計等を行っておりますのでそれを予算編成と連動させながら、もしくは平成25年度、26年度の予算編成につきましてはそれまでの財政状況がありましたので、財政サイドもしくは行革サイドの出された項目と整合を持ちながら臨時事業の編成に努めてまいりました。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 平成24年度に議会でもすごく議論されて財政再生団体に陥る、それと交付税について積算根拠を誤ったといっていますけれども、詳しい話はしませんけどそういう部分の実態があったことに対するローリングとか、せつかく我々議会が議論して基本計画までつくったことに対する事業選択とか、あるいは優先順位、本当に予算の編成査定あるいはその以前の事業を選択する時の議論というのはどのように行われて24年度の非常に厳しい財政状況中で対応したのか。だから財政が優先したのか、総合計画を優先したのか、その2点伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 24年度の中でいわゆる歳入欠陥が出ました。その中で事業を進めていくに当たりまして財政サイドでは予算執行の5%凍結ということが出されました。事業費の建設関係の経費につきましてはそれほど削減とかはできるケースは余りありませんけれども、当然事業に係る出張旅費ですとかそういう削れる経費につきましては事業費についても削って執行に努めたということでございます。ですから全体といたしましては財政状況に合わせて事業を実施したということになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に計画期間と首長の任期あるいは改選期との調整についてであります。基本構想・基本計画の目標年次は8年間となっております。そして町長の公約との整合性図るために総合計画の見直し時期を首長の改選期と連動させていますということで前期4年、後期4年としています。しかし今回の実施計画書を見ると基本構想・基本計画の計画期間の前期が27年から28年にずれているのです。1年延びているのです。ということは5年になっているのです。そして後期3年になっているのです。町長の改選期の計画期間にずれが生じると思えますけれども、この基本構想・基本計画での町長の改選期間と計画期間の整合性はどのように図られていきますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 町長の答弁でも申し上げましたけれども実施計画につきましては当該年度より3カ年の計画としております。ですから町長の任期にかかわらず策定年度から3カ年の計画を実施計画としております。これはいわゆる行政の継続性というもので改選期とはこだわらず3カ年の計画をもって進めているということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 実施計画についてはわかっているのです。ただ基本構想と基本計画が一番最初にいただいたものと今回実施計画もらったものが期間がずれているのです。当初27年になっていたのが28年と31年になっているのです。だから私聞いているのです。1年ずれているのです。今の答弁と合わないはずですよ。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 基本計画の期間につきましては一応計画では8カ年としてお

りますが、基本的にはいわゆる選挙の時期と合わせておりますので4年、4年を基本としています。ですからいわゆる基本計画を前期、後期に分けた場合には24、25、26、27年度を前期、28、29、30、31年を後期という4年にしております。計画書には真ん中の線を27年にしておりますけれども今回お出しした実施計画では28年に線が引かれているということで、これはこの表のつくり方の問題で内容に変更はございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ここでそんなに議論したくないのだけど、この総合計画の基本構想・基本計画は議会の議決事項です。そして28年となっているのです。けどこの計画では議決事項ではないのです。それが28年にずれているということは今のような答弁にならないのではないですか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今回策定しました実施計画につきましては26年、27年、28年の計画になっておりますので今回の実施計画の線が28年のところに入っているということで、次につくられる27年、28年、29年の実施計画につきましては29年に実施計画の表現上線を引くという形でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に移ります。答弁にもありましたけれども1年間の投資的経費の一般財源が1億5,000万円以内。そして起債の発行額は臨時財政特例債を除くと3億円以内になります。このことについては財政規律の面からもぜひ堅持すべきだと思います。そこで26年から28年この3年間年度ごとの事業費の財源である起債の借入額と一般財源はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今回の実施計画の一般会計でお示ししている財源につきましては、地方債につきましては平成26年度4億2,471万9,000円、27年度3億8,297万4,000円、28年度3億8,277万円、一般財源は平成26年度1億4,511万9,000円、27年度1億4,366万8,000円、28年度1億3,540万2,000円となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今は全体計画の部分ですか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今申し上げました数値につきましては一般会計の臨時事業費についての分でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） いただいたものを見ると今いった一般財源の数字と合っていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今申し上げました数字は実施計画の8ページ一番下の総合計というところの一番左の欄の臨時事業費に書かれた数字でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この数字は大体整合性とれていきますので、ぜひこういう形で財政健全化のほうも含めて守ってほしいと思います。

次に総合計画と財政健全計画との関連づけの部分でありますけれども、この総合計画で重要なことは恣意的な政策選択を許さないということであります。総合計画を実施していくためには財政の健全性を確保し、いかに政策的経費を生み出すかということにかかっています。そこで計画に載せたものは実行する、計画に載っていないことは予算化しないという原則に基づいて町の行政経営を行うことが肝要かと思えます。当然議会のチェック機能も試されることでありますけど。過去においても予算編成査定の段階で計画にない事業が恣意的に選択されて突然予算化されたということが結構あって、この1つの事業においても財政悪化につながっているということもありました。そこで財政規律を守り持続可能な財政運営を行うためにも総合計画や財政健全化プログラムの進行管理をきちんと行って恣意的な政策、事業選択を許さないということが肝に命じるべきだと思いますが今後の運営の考え方について伺います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず考え方の中で財政規律を守るというのは基本的にそういうスタンスの中でやっていかなければ今回のプランを立てたことの意味がなくなりますので当然財政規律をも守っていくというふうに当然のことながら思っています。それと総合計画に載せたその事業を、先ほどご質問ありましたけれども、財政を優先してあるいは総合計画を優先してというのは裏づけになる財源がなければ事業執行できませんので、当然のことながら財政状況がどうなっているのかというようなことの中で事業を選択していく。そういう中で言葉としては恣意的な政策というようなお話がありましたけれども、総合計画に立てたことプラス緊急あるいは状況の判断そのことによって総合計画に当初載せていない事業が発生した場合には、当然議会とも相談の上でそれを緊急かつ優先にしなければならない事業が発生すれば選考はあり得ると。その場合には当然議会とも協議の中で事業選択していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 緊急、臨時性、私もわかります。ただその解釈がどの幅までなのかということで事業の優先順位、選択という1つの枠の中で考えるべきであるし当然財政健全化プログラムをやっていますから、今いった臨時的なものができたときはこちらはやらないとかそういうことは考えていると思いますがそういう形の運営をしてほしいと思います。

次に地区コミュニティの計画策定についてあります。これは町長に伺いますけれども地区コミュニティ計画の策定は執行方針の中で町長の基本姿勢として位置づけられている施策だったのです。町長は地区コミュニティ計画を策定することで将来につなげる地域創造のまちづくりに取り組んでいくとこう述べています。町長みずから地域創造のまちづくりの考えを指示されていると思いますけれども、的確に課題設定することによって十分な地区コミュニティ計画の策定となっていくのです。そこで町長に伺いますけれども町長が目指す地区コミュニティとしての将来につなげる地域創造のまちづくりこの具体的な考えあるいはビジョン、あるいはその方向性は執行方針をつくったときにある程度議論されていると思いますけど、町としては今いったことでどういうものを策定し将来につなげる地域創造のまちづくりという概念をもっているのかお聞き

したいと思えます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この地区コミュニティ計画は何度かお話をさせていただいているのですが、白老町は縦長のまちとか横長のまちとよくいわれていますけど、社台から虎杖浜までそれぞれの地域がオリジナリティーを持って自分たちの地域は自分たちでつくっていくという意識の醸成がまず必要だと思っています。その1つの手法として地区コミュニティ計画を策定して住民、地域の人方とともにつくっていくというのがこの計画であります。その中で自主性を重視しながらそれに支援をしていくというのが行政の姿であると思えますので、この辺は分野にもよりますが町がビジョンをすべて策定するのではなくて地域の人たちと話をしながらつくり上げていくというのがこのコミュニティ計画策定の意義であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 答弁ありましたけれどももっと私は具体的にある程度の項目があったのかと思っていましたけれども、まだそこまでまとまっていないのかどうかわかりませんが。そうすると私は基本的にいけばまちのことは誰かがするだろうとか、それは行政の仕事だということではなくて町民がみずから今まちづくりしましょうという住民自治を高めて実行をしていく機運を高めていくことがコミュニティ計画の策定の主眼ではないかと私はこう思っていますので、そういう部分からも質問していきます。

まず今町長から答弁ありましたけど、この策定を支援するとか活動を支援するといっています。活動の内容によっては財政的な裏づけもしなければいけないと思えます。それは後からします。これは町長もご存じだと思いますけれども町の自治基本条例、総合計画の趣旨に基づいてなってきたと思うのです。そうすると今町長からも答弁ありましたけど今年度執行方針で示した基本施策と私は思うのだけど、実施計画に地区コミュニティ計画の策定という項目が掲載されていないのです。なぜ実施計画に固有名詞で位置づけられなかったのか。これはどういう取り扱いになっていくのか伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 実施計画の項目に計画づくりという名称は載っていませんが5分野の自治の中で協働のまちづくりという施策がございます。その中で町民参加の促進、地域活動の推進という基本事業がございましてその中でコミュニティ計画の策定が位置づけられているというふうに解釈しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それは中項目的な物のいい方なのです。そうすると同じ執行方針で町長は産業振興計画をつくりますといっています。これから後段で質問しますけれども。この産業振興計画については実施計画にちゃんと記載されているのです。今いったことはわかります。私も前段いっているはずですが。これは基本条例や総合計画書に基づいて多分出てきているでしょうと。26年です、24年ではないです。今まで議論していますが26年実施計画できたのです。当然26年当初に町長が執行方針でいっているのだから個別項目として実施計画に入ってくるのが筋ではないですか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） まず最初におっしゃられました産業振興計画につきましては

4分野の産業の商工業という施策の中で商工業の活性化という中の事業として産業振興計画策定事業というのがございまして、これは予算が370万円計上されているという事業で事業名がそのまま載っているということでございます。今回の地区コミュニティ計画につきましては事業費としては計上がないということで直接の事業名は載せておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 議論しようと思わないで町長の基本方針を載せるべきだと思います。そして今予算が伴わないと載せていないというけど、この実施計画を見たら予算が伴わなくても事業として載せますとなっているのです。ちょっと違います。その辺の認識をちゃんと整理しておいてください。

次に移ります。コミュニティ計画なのですけれども、コミュニティ計画の策定委員が町長の案内というのか、町連合の会長の案内を見たらよくわからないのですけど、この地区コミュニティ計画策定にかかっている委員会の組織の性格、設置根拠、策定委員の身分そしてでき上がった計画書の責任所在はどのようになるのか。この辺の5点について整理されているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず計画の策定に当たっては地区コミュニティ計画策定委員会運営規程という規定を設けて関係の項目を整理させていただいております。またこの中には委員会の中で計画案をつくり町のほうに報告をし、町のほうで計画として執行していくという形になっております。委員につきましては各関係団体から町連合とも連携しながら実際に地区をよく知る方々ということで町内会の役員の方また3地区にかかわるPTAの役員ですとか民生委員の方こういった地区をよく知る上で少数でこういった短期間でこの計画を策定する方たちの選考をさせていただいております。基本的に地区ボランティア的に計画の策定についてご協力をいただくという形で今回進めております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 担当課長にすれば大変だと思います。4月に町長の執行方針でコミュニティつくるといって振られていますから。本来的にはそこで地域コミュニティの計画の策定指針ガイドラインそういうものがあるべきなのです。その制度設計がどういうふうになってきて、そして今答弁あったように町として計画を執行すると言明したのです。そういう部分がちゃんとされて策定委員の人がイメージを共有していないと何をつくるかわからないといっているのです。その辺いかがですか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 先ほど答弁させていただいたとおり、それぞれの地域で地区コミュニティということで地区の共同体ということでのそういった課題に対して、まず今申しましたような各委員さんが地区のことを考えていただくということでガイドラインのように、また目標とする項目を整理してということではなくて今これから進むべき自分たちの地区・まちづくりを委員さんの意見を集約させていただき、またこれは町内のことばかりではなくていろいろな他の事例なども紹介しながら、こちら辺については町の支援という形でいろいろな情報を提供させていただきながら最終的に課題となるもの、また課題解決に向けた地区コミュニティを進める上での課題を整理した項目こういったものについては横断的になりますが最終的に項目を整理した中でそれぞれの地区にあった課題とすることについての課題解決に取り

組んでいく計画の策定を目指しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ちょっと具体的にわからないので具体的に聞いていきます。これは今年度中に計画まとめることになっています。今の答弁では事業実行、実践の担保がちゃんとなければ画餅に帰すと思います。町が計画執行するというのはかなりの責任を負うことになるのだけど、どういう組織になるのかわかりませんのでこれから聞きますけど、そこが自主的にやらなければいけないのです。それに伴って財源的なものを支援するのはどうかという部分だと思います。

そこで具体的に聞いていきます。今答弁ありましたように、まず策定委員が地域の将来像や目指すべき方向を検討します。当然施策を決定しますとこういったでしょう。そうしたら事業計画の実現に向けて取り組んでいく組織はどうなのですかということです。組織形態。ただ今の策定委員の人方がやるのかどうかということなのかわかりませんが、その辺の組織はどういう形になって策定後誰がやっていくのですか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず全体会を7月15日にスタートし8月に1回目、今回まだ途中であります。9月に3地区それぞれ地区の会議を進めております。その中で実際には地区コミュニティということで地域で取り組む、例えば地域の方が取り組み具体的に今やっていないようなことをやっていく。例ですけれどもお祭りをするですとかコミュニケーションを図るだとかそういったソフト面のものを抽出させていただいております。今町の事業との関係ということのご質問かと思うのですが、まずソフトを中心、今の財政状況を踏まえた中でこういった事業を組んでこういった町の事業と連動してということ以前にまずソフト中心の計画、地区のコミュニティという視点に沿った計画を立てていく。実施主体につきましては来年以降、例えば町内会が取り組むこと、また複数の町内会もしくは複数の団体が取り組むこと、もしくは町の部局と連動することそれぞれ項目を分けた中で取り組んでいくという考え方があります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 当初の目的が後退してきているような感じもします。そして組織が非常に曖昧です。これは本当にそこができるかどうかとことを聞いている皆さんも不安に思っていると思います。その組織問題について今確定されていないのだけど、ことしの3月に策定した財政健全化プランでは町の地域担当職員制度と連動させた仕組みづくりを行いますとこういつているのです。そして連合町内会を母体とした地区協議会組織によると地区協議会ともう名称出ているのです。公共施設のあり方を含む地区コミュニティ計画を策定、推進することとしていますといつているのです。ということは今課長からあった答弁のような誰がやるか曖昧、そのものによってケース・バイ・ケースであれば飛んでしまう可能性あるのです。ここで地区協議会を設立して運営に当たるといつているのですけどそういうことを目指すということでのいいのですか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず地域担当職員制度と連動ということでございますが今回3名の地域担当職員を配置させていただいております。地域担当職員の職務にはいろいろなものがござります。その中の1つとして地域の活性化そういったものを支援していくような促進役としての機能といっ

たものがございます。今回の例でいきますと地区コミュニティ計画を策定する上で必要な情報を提供したり計画策定の事務的なものを含めて地域担当職員がそれを担当し中心となって地区コミュニティ計画の事務的な部分をまずサポートさせていただくというのが機能の中の1つでございます。

ご質問の地区協議会というものでございますが実は現在まだありません。従前から白老町では第4次の総合計画で地区別の計画というものをつくってございますがこれについては町内を3地区に分けております。また毎年町連合が主催しておりますまちづくり懇談会こういったものも今の計画の地区と同様の3地区に分けてこれまでの長い間地区別の活動をしております。町連合としては例えばまちづくり懇談会をする上で通年ではなくて、まちづくり懇談会を開催する一時的な瞬間になるのかもしれませんが3地区をそれぞれ1つの地域まちづくりの協議会だという位置づけで町連合としては整理をしております。今回の地区コミュニティ計画はこういった流れに沿って3地区それぞれ歴史がございますので3地区を知り得る関係の方にお集まりいただき地区のコミュニティ計画に取り組んでいただいております。当然今できていない地区まちづくり協議会こういったものを一時期ということではなくて、こういった議論を通した中でそれぞれ3つの地域がいいのかということの議論も今後の将来的なものについてはもっと細分化することも、これは先のことで何ともいえませんが当面3地区というエリアの区分けをして現在計画策定に取り組んでいるという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今のままであれば策定をしても事業の実施は危ぶまれます。

それでは地区協議会、今はいいですけど将来は期限を決めなければいけないと思います。そうしたらこの地区協議会が定義とか、今決めませんといっているけれども、この地区協議会が仮に必要とすれば誰が立ち上げるのですか。

それと今いっている課長の言葉を借りると、今の策定委員が発展的に地区協議会になるのですか。策定委員の名簿を見たらPTAとかほかの団体も入っているのです。けど町内会の3地区の方に当面やってもらうとなれば屋上屋を重ねるような形から、あるいは策定委員の責任がどうなるかという問題もあると思うのです。その辺ちゃんと整理しておかないと結果的に何だったのとなってしまうから私はいっているのです。必要だと思っているのです。やるのであれば町長が執行方針で高々と宣言しているのですからもっと具体的に、先ほどいったようにイメージなり構築体制があってしかるべきだと思うのです。これからつくるといふことですか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 言葉はいろいろございますが地域まちづくり協議会こういったものの定義についてはその1つのエリアの中で構成するいろいろな団体で構成して、例えば今回のように町内会それからPTA、それから民生ですとか、そのほかにNPO法人ですとか高齢者の団体ですとか子供の活動の団体ですとか福祉団体ですとか1つの地域の中でさまざまな団体が1つの組織をつくって、それはそういった関係団体の代表者によって1つに地域のことを考えてその地域の発展について議論していくという考え方であります。当然今後の活動中で町内会というのは全地区を網羅する団体でございますのでこういったものを母体とするという考え方は間違いございませんが、その町内会自体が今役員のなり手がいないだとか運営がいかないだとかいろいろな現実的な課題がございます。別な視点からも町内会の活動について

での働きかけみたいなものを今行っておりますが、この地区コミュニティ計画に関係することに言及しますと町内会をベースとしているいろいろな団体を取り込んでということには今すぐにはなり得ないということで、今回の地区コミュニティ計画策定または今後の取り組みの中でより必要性を感じた中でこういった関係団体ももっと結集してこの協議会の立ち上げに若干時間がかかるであろうと現状としてはそういった考え方です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） よくわからないのだけど策定はことし3月にできるのですよね。そして物言えば策定期間5年ぐらいあるのです。それをこれからの組織をつくってどうするかといたら計画だけで終わってしまいます。早急にやると思いますが、これは大きな施策なのです。それで副町長に伺いますけれども、前段議論されていますけど私もあえていわせてもらおうと、白老町は人口の減少が進んで過疎地域に指定されるなど過疎化や高齢化が進行しています。そして現実に地域や町内会での世代を超えた交流が困難にもなっておりますし地域のコミュニティ担い手も減少しています。子供の減少も顕著であって地域のコミュニティが衰退しているのです。こういう中であって私は福祉、環境、教育、防災など、多様化する地域課題を地域の人たちが解決に向けて積極的に取り組むためのコミュニティが形成されるのではないかと考えているのです。これは非常にいいことなのです。今担当課長はいろいろ試行錯誤しているみたいですが成功してほしいとか見通しを聞きたいのです。副町長に3点ほど聞きます。今まで議論していましたが今課長のほうではイメージしていつていますけれども、高齢化人口重視で人材が不足している中で地域コミュニティを担う人づくりとしてのリーダー層ではなくて多様な人材の育成、確保が必要となって、今仮に地区協議会を設定してもこういう部分に対応していただけますか。あと2点ありますがまずその部分。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 何点か前段でもご質問ありましたけれども、担当課長も申しあげましたけれどもいわゆる地域コミュニティを情操するというかそういう中で前段としてソフト事業ということは、今前田議員もいわれましたけれどもここ数年やはり地域の、言葉を借りればコミュニティ不足とか衰退してきているというような状況は各分野においてもいえるというふうに取り上げられています。1つの要因としては人口の減少あるいは高齢化、担い手がないというような人材の育成というようなことも問題としては指摘されています。そういう中でいかに住民自治の意識を高めていくかというようなことが問われているというふうに思っていますので、そのための手法としてももう少し地域がこういう課題があるというようなことを出し合ってもらってそれに向けて自分たちはどうするのだと、あるいは行政の考え方はどうなのだというようなことを含めて地域の中で自分たちの問題、自分たちの課題として協議してもらいたいというふうに思っています。手法は先ほど課長がいろいろな模索しているところもありますけれどもそういう中で地域ごとの各団体、諸団体が課題を出し合った中でコミュニティを高めていくというようなことをやっていただければというふうに思っています。多様な人材、こう見ればなかなかいろいろな方がいないのかと思いますけど、まだまだ発掘すればいろいろな経験値を踏まえた中で人材がいるとは思っていますので、そういう中ではそういう協議会の中にも参画していただいた中で地域の課題をどうするかというようなことをその会合の中でも行政入った中で協議をする場面、場所をつくっていききたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 策定委員会の中で3地区で町内会に任すというのは私は正直無理だと思います。今までも町内会はやってきているのです。ただできないということでそれでコミュニティ計画をつくりましょうという原点だと思います。

それで今いった地区協議会です。これはちゃんと申し上げておきますけれども、多分勉強されていると思いますけれども、これはおおむね小学校区や公民館区域を1つのコミュニティエリアとしているのです。多分ご存じだと思います。地域の活動団体や個人をよこ糸で結ぶネットワークです。町内でばかりではないと先ほどいいました。そういうことでこれは町民の合意形成と新たな組織の仕組みづくりをつくるということなのです。ただ今の考えでいけば既存の町内会が自主的に率先してやるようないい方をしているのですけれども、本当に今の町内会を発展的にそういうものにさせようとしたらできるのか。これは連合町内会の主導ではないと思います。町のほうで多分担当職員がやっていくと思います。本当にこれは新たな組織をつくったとしても今目的としていることの事業や継続性を今のままで維持していただけますか。私はだめだといっているのではなくて本当にそこまでも考えてやらないと、ただ町長がいったコミュニティ計画の策定をつくっても総花的で何もできなかったら今までやっているものをつくりましたとなってしまうのです。これから人口減少でも議論しますが、そういう部分を踏まえていますかということをおっしゃっているのです。その辺についていかがですか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 今ご質問の今後のことについて若干説明をさせていただきますが、これまでも私ども白老町は町内会と協働のまちづくり、町連合ですとかこういった形で取り組んできた歴史がございます。また今後の地域まちづくり協議会等の組織化に向けても実は町連合のこれまでの考えの中にはいろいろな活動の経緯経過の中でまとめられている一考がございます。他のまちから多くの視察を受けそういった対応をさせていただいている中で町連合としてもこういう形で将来的に地区の組織化について取り組んでいきたいという考え方が一部がございます。ただし現状においてなかなかそういったものが進まないという実情もございます。それはいろいろな要因がございます。そういった中で町としても今回一緒にこういったものをより進めるということでの取り組み。当然その中には地域の人たちがどう助け合っていくかという根本的な中身についての議論をしながら組織化に向けて、小学校区ですとかおっしゃっているような公民館区こういったようなものも視野に入れながら今後の検討を進めていきたいという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最後に町長にちょっと伺いますけれども、このコミュニティの関係については計画策定に町民の皆様が参加実施に向けていくものであって、その事業の実現の手段と担保については町内会でやりなさいとこうおっしゃっているのです。それはそれでいいのです。それを踏まえて、町長から先ほど将来につなげる地域創造のまちづくりの答弁がありました。これまでの地域においても、私も見ましたけれども町内会が組織されて多くの住民が地域活に根ざした活動を行ってきているのです。それはまず考えなければいけないと思います。そして地域コミュニティ計画によって新たなまちづくりを行う組織、地区協議会と町は財政健全化プランにちゃんと固有名を出しているのです。組織化。あるいは今の町内会を拡充するか、発

展的に何かつくるか。そうすれば私はこんなあやふやではなくて本当に町長がやるとすれば条例化するなどして位置づけしたらいいのではないかと思うのです。ということは例えば地区協議会の設置及び支援に関する条例をつくって、総合計画等の行政計画との総合補完や連動性を確保して町長が目指す将来につながる地域創造のまちづくり、これをやっぱり不動にすべきなのです。そして転換期にあるコミュニティ組織の強化を図るべきだと私はそう思うのですけれども、そこまで町長は踏み切る考えを持っておりますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今の考え方は条例化についてでよろしいですか。条例化についての考え方なのですが今のところは条例化を考えておりません。住民自治の基本条例がありますのでその中の地区コミュニティ計画も含めて地域とのかかわり合いだというふうに思っておりますので条例化については考えておりません。ただ今の時間であるありましたけど担当課長がいろいろなところで模索しているのには理想と現実の間というか、今議員もおっしゃっていたとおり高齢化が進んでこのコミュニティ計画をきちんとしたものにしなければならないというところは一緒だと思うのですが、これにはいろいろな町民や住民の方の協力が必要でありまして今は全域を網羅する連合町内会を中心に動いてはおりますが、この中の会長さんや役員の方々からもやっぱり高齢化の問題もしくは頼まれたからやったのだとできれば本当は別な人にやってもらいたいのだとかいろいろな意見があります。その中で地域をきちんとつくっていくにはまず会長さんや役員さんやここに入ってくる人方の方向性を一緒にしなければならない。ビジョンという話があったのですがビジョンをきちんとしなければならないというのはそのとおりでございます。今そのビジョンをつくる策定の中で進行していますので、それは考え方がたくさんありますのでその考え方を一緒にするというのでまちづくり研修会や講習会を多々やっております。ただこれも皆さんと一緒に1つの方向へ向かうためにやっているのですがこれもやっぱり個人個人のこと考えるとそれぞれ負担になってきているという声も聞いておりますので、これは負担ではなくて自分たちの住民自治の意識の醸成だというふうに意識づけをして一緒に進まなければならないというふうに考えておりますので、この地区コミュニティ計画はこれから高齢化、少子化の問題を抱えるまちとしては非常に大切ではありますけれどもそれには十分議論と方向性をきちんと出していかなければならないということでもありますので今のまちづくり研修も含めて継続をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 一緒に考えるといってもご存じのようにこれがなかなか戸惑っているのです。何をつくっていいのかと。私も聞いています。先ほどいったようにやっぱり町としてコミュニティ計画策定の指針、ガイドラインあるいは制度設計を、町長はこういうことを考えていると、そしてこれから時代はこういうものにしたいというものがあって委員の方と議論していろいろ直したりこういうものをつけ加えたりこうだというのができるのが本来あと重います。ただそちらへ投げてもまとまらないと思います。担当課長大変だと思えますけれども町長と相談して町としてのコミュニティ計画指針、それと制度設計をちゃんと整理した中でこういうものを目指してぜひやってほしいと思います。

時間ありませんので公共施設の活用について入りますけれども、今答弁いただきましたけれども地域担当職員のほうでは整理廃止・統合の方向ではなくて答弁から見れば利活用の促進のほうに舵をきっているのです。しかしことしの3月に白老町公共施設のあり方の見直し方針をつくっているのです。これは多分議会に

配布になっていないと思います。この内容はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君）　ここで暫時、休憩をいたします。

休　　憩　　午前　11時03分

再　　開　　午前　11時14分

○議長（山本浩平君）　それでは休憩前に引き続き、一般質問を継続いたします。

答弁をお願いいたします。

中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君）　ただいまの質問にお答えをさせていただきます。公共施設に活用促進の方針についてということでございますが、今回の取り組み中では公共施設の中でも人が集まり活動する公共施設こういったものに絞って今回多くの町民の方が集まりいただく中で議論するというところでの取り組みを考えております。現状の各施設の利用実態を捉えながら、そこにある問題点や課題を確認させていただき地区・まちづくりの視点からこれらの施設の活用促進を図りたいという考え方が1つであります。当然今後施設によっては老朽化ですとかいろいろな課題がございますので、今後の検討になります。その施設の運営について例えば地域での自主運営ですとか最終的には統廃合そういったものもあるのかということでございますが、今回はそういった議論をしたいという考え方で取り組みをしたいと思います。

○議長（山本浩平君）　岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君）　ただいまご質問の中で公共施設のあり方の見直し方針これは3月に今ご質問あったとおり策定いたしまして各課、施設管理者にもそれぞれ出しております。基本的な部分は今ちょっと中村課長も触れていましたがその施設を今後どうしていくか統廃合も含めた中での考えもございまして、今後地区協議会での協議の中ではこういう方向性も方針もベースに議論していかなければならないというふうに考えてございます。以上です。

○議長（山本浩平君）　13番、前田博之議員。

〔13番　前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君）　地域コミュニティ策定委員会のほうについては今課長いっていましたがけれども具体的には公共施設の有効活用をするところについているのです。利用促進、委員の人もそう思っているのです。統廃合何て誰も思っていないです。

それと今見直しの方針ありましたけど、この中に公共施設の統廃合の推進、新築・改築の凍結、維持管理費の削減このようにうたっているのです。ということは、今いっているコミュニティ計画の策定の中では公共施設の利用促進の検討です。方針では公共施設は統廃合といっているのです。

さらに財政健全化プランでも公共施設の整理合理化を進めることにしていますところについているのです。そして白老町第3次集中改革プランでも用途廃止施設等の活用、処分の方針を策定するところについているのです。ということは今町長から答弁ありましたが私が今いった各課で持っているものを含めて1点だけという町長の答弁に一貫性ないのです。バラバラなのです。今の答弁では利活用促進という答弁あったのですから。ということは縦割り行政によって公共施設のあり方の施策に矛盾が生じているのです。これはどう思いますか。

○議長（山本浩平君）　白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君）　　まず公共施設がどうあるべきかというような検討をするときに、方針を出しましたけれども今後の維持管理経費等々を踏まえたときにいわゆる持続可能な施設かどうかこれを検討するというようなことでいえば、その施設のあり方を踏まえたときに統廃合が検討できないかというのがまず1つの方向性としてあります。統廃合を検討する場面ではその施設の利用状況これは当然のことながら抑えた中で利用促進というのも方策の1つというふうに押さえていますので、検討する方法の中には公共施設の多様性を考えたときに統廃合ができないかというような考え方の前段として公共施設の利用促進が今後図れるかどうか。そこを押さえた中で最終的な方向性を決めていくというふうに思っていますので、方針は方針で当然ありますけれどもそれに向けての前段の検討事項としては今後の利用の方向性といいますか、そこは押さえた中で最終的に施設の方向性を決めていきたいというふうに思っています。答弁のほうは利用促進あるいは統廃合というような、いってみればちょっと違う方向の表現になっていますけれども考え方としては先ほどいいましたとおり、そういう考え方を前段としてその施設の利用価値といいますか、今後の利用性を検討した中で最終的な施設のあり方を決定していくというふうに思っています。

○議長（山本浩平君）　　13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君）　　これで終わりますけれども早急にしないとだめなのです。そして公共施設の整理廃止・統合の対策については国からの公共施設統廃合管理計画によって28年度までに策定するといっています。この内容は私見てきてわかっているけど厳しい内容です。一朝一夕にできません。早急にしないと。これまでのように、そして何よりも実現の可能性を念頭に置いた計画にしなければいけないのです。国にただ沿って出せばいいというものではなくて地域の特性を生かして。そして今議論もしましたけれども、このように各課バラバラな現状維持のままでは施策の実現は前に進まないと思います。これは副町長もそう思っているのです。そこで所管担当を1つにするとか責任負わせてやっていかないと私は絶対できないと思います。その責任部署などの専任組織はどういうふうに考えますか。一本化して本当にやる気があるのか。今までの現状で各課バラバラで誰かが指令していればそれでいいのか。その辺いかがですか。

○議長（山本浩平君）　　白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君）　　組織としてどのような組織体制というのは具体的にはあれですけども、いろいろな事業をやっていく中でそういう中核になる課といいますか単体があって、そこで基本的な町の考え方を持って所管する部署に発令すると。それは1つの部署ですべてのものが整理できる話には多分ならないというふうに押さえていますので、やはり方針を押さえるところとそれからその方針を発信するところと、その受けたところがどうそのものに対する考え方を整理していくか。それを集約した中で町の方針を決定していくと。これは事例として例えば少子化にしても高齢化にしても多岐にわたる分野がありますので、それを一括で担当部署ということになりませんのでそれと同じような考え方の中で指令の部署を置いた中でそれは発信していった所管する担当部署で整理した中で集約して方針を最終的に決定すると取り組みについてはそういうふうに思っております。

○議長（山本浩平君）　　13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君）　　まちも小さくなってきます、財政も厳しいです、そういうことで将来の施設管理、統廃合も私はやっていくべきだと思うのだけど、それは将来のまちづくりをするという観点の上からも

必要だし、議会と町民が情報を持ったり現状認識を共有しながら進めていかないととんでもないことになると思いますので、その辺は十分にやってそして司令塔の責任部署をちゃんと決めてやっていただきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 基本的にどの部署で発信して集約していくかというのがはっきりしなければ、発信だけして受けとめるほうはどう取り扱っていいのか、あるいは受けとめたほうがいわゆるその考え方の方針をどこに投げ返していいのか、それもわからなくなるとややむやみに事業が終わってしまうというようなことですから、基本的に今方針のほうは行革のほうでやっていますのでそういう中の仕組みの中で先ほどいった取り組みの仕方そういう形で進めていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に人口減少時代を迎えたまちづくりの政策展開について質問します。

（1）、人口減少時代、社会を迎える認識と町にもたらす問題、課題、影響はどのようなものなのかについて。

（2）、白老町の長期的人口予測について。

（3）、人口減少時代を迎えた政策づくりのプロセスについて。

（4）、人口構造の変化に伴う産業振興計画策定の考え方と展開及び進捗状況について。

（5）、定住自立圏構想による白老町の役割分担と白老町第5次総合計画との整合性について。

（6）、過疎地域指定による影響と白老町過疎地域自立促進計画策定での特徴的な事業と有効活用による展開及び白老町第5次総合計画との整合性についての6項目です。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 人口減少時代を迎えたまちづくりの政策転換についてのご質問であります。

1項目めの認識と問題、課題、影響についてであります。白老町の人口は約30年前から微減が続いておりますが平成16年から人口の1%を上回る減少となり、主な要因は企業の縮小や撤退によるものであります。人口減少時代が顕在化してきていると認識しております。人口の減少は地域の過疎化という形で大きな影響を与えております。一般的には過疎化が進行すれば地域の産業が衰退し雇用の場が失われ、また人口減少は税収減にもつながるため行政サービスが低下し町民の生活環境が悪化してまいります。そのことが都市部へのさらなる人口流出につながります。このような状況が続けば地域が疲弊しかねないことから地域活性化が急がれると強く思っております。

2項目めの長期的人口予測についてであります。国立社会保障人口問題研究所の25年3月調査によりますと白老町の人口は22年に1万9,376人で、これをもとに10年後の32年は1万6,542人で2,834人減の14.6%減、20年後の42年は1万3,571人で5,805人減の30%減、30年後の52年は1万748人で8,628人減の44.5%減と推計されております。特に20歳代から30歳代の年齢層では10年後に21.9%減、20年後は33%減、30年後は53.4%減と予測されております。

3項目めの人口減少時代に向けた政策づくりのプロセスについてであります。さきに人口減少が進むことに対しまして地域活性化が急がれると申しましたが、かつての人口増加や経済成長の時代では行政において

も公共投資等により活性化を図ることができましたが、今後最も重要なことは地域活性化の中心的な役割は町民、民間が担うという原点に立ち返らなければならないと考えます。地域活性化の究極的な目的は町民の幸せの追求であります。よって行政は町民が地域活性化に参加できる仕組みづくり、リーダーの発掘や利害関係者間の意見調整といった地域活性化の主役である町民をきちんとサポートする機能と役割が求められます。これまでに経験のない政策づくりに向けては地域の独自性を発揮できるよう地域の経済構造や地域資源を把握した上で多くの情報や知見を集め目標を共有した一体感を醸成する活動によって地域の強みを生かした政策をつくり新たな社会システムに向かって実行していかなければならないと考えております。

4 項目めの産業振興計画策定の考え方と展開及び進捗状況についてであります。32 年に民族共生の象徴空間で国立博物館の開設が決定されポロト湖畔を中心に来訪者の増加が期待される一方で産業基盤の強化が課題となっております。そのことから商業観光の振興策を総合的かつ計画的に推進するため滞留・滞在機能の強化、6 次産業化、商店街商業施設への来訪者の誘導と受け入れの 3 つの観点を基本方針に定め実効性ある基本施策等を立案してまいります。現時点では過去からの取り組みを踏まえた中で現状把握に努め地域活性化及び産業振興上の課題を洗い出しながら検討しておりますが、特に食と観光を中心とした 1 次製品の生産基盤等の強化から 6 次産業化への発展そして雇用の増加へと連動できるよう人口構造の変化も捉えながら人材確保策も検討してまいります。

5 項目めの定住自立圏構想による白老町の役割分担と総合計画との整合性についてであります。定住自立圏構想においては中心市と近隣市町村が連携協力することによりお互いの強みを生かし足りない部分は補い合うことで圏域全体として住みよい地域を目指す取り組みであることから本町の特性を踏まえて連携項目の協議を進めてまいりたいと考えております。第 5 次総合計画においては広域的な協力・連携により効果的な行政財運営を目指すこと施策目標としていることから、町民ニーズに対応した行政サービスの提供を目指して定住自立圏構想を推進してまいりたいと考えております。また連携事業として取り組む事業につきましては第 5 次総合計画との整合性を図って協議を進めてまいりたいと考えております。

6 項目めの過疎地域指定による影響と過疎計画策定での特徴的な事業と有効活用による展開及び第 5 次総合計画との整合性についてであります。過疎地域指定を受けたことにより過疎債を初めとする財政上の優遇措置を受けることが可能となりましたが、財政健全化プランに即した規律ある財政運営を進めることを念頭に現時点では 26 年度において過疎債を財源とした新たな事業に着手する予定はありません。翌年度以降については地域の活力向上と健全な財政運営のバランスをとりながら、優遇措置を活用し地域の自立促進に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。また過疎計画における自立促進対策の基本方針は、第 5 次総合計画の基本方針に掲げる 5 つの基本方針と同一の基本方針であり総合計画との整合性を図った内容となっております。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 13 番、前田です。ただいまの長期人口予測については人口問題研究所の試算数値で答弁ありました。しかし先日同様の質問をした同僚議員には日本創成会議が試算した数値で答弁されております。重要な部分の数値がこのとき答弁で触れていませんでしたけれども日本創成会議は全国の約半数の 896 の市区町村がこのままで手をこまねいていると将来は消滅する可能性があるとして消滅可能都市を公表しているのです。このことがご承知のとおり各方面に衝撃をもたらしています。この消滅可能都市に白

老町が入っているのです。そうですね。それで同会議の増田座長は今日本が全国が限界自治体化する危機を迎えていると警鐘鳴らしています。そこでその前段でもある限界集落についてお聞きします。道は昨年限界集落の調査をしています。町も回答していると思いますがどのような項目で調査が行われ白老町としての限界集落はどのような実態になっているかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 北海道が調査している集落のアンケート調査でございますけれども、集落につきましては各町が指定する集落ということで統一はされておりません。白老町の場合は6地域ということです。その中で限界集落一般にいわれておりますのは高齢化率 50%以上ということになっておりますので、白老町の現在のところの大きな地区としての集落としては限界集落は発生しておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 白老は社台・白老・森野・石山・萩野・北吉原・竹浦・虎杖浜の各地域に分散されて、その地区でも人口減少が進んでいて地域でも活力維持が困難になってきてさまざまな影響が出ています。この要因の1つも人口減少だと思います。そこで人口減少の実態についてお聞きしますけれども、この数年間各地区でどれだけの人口減、減少率になっているかデータとして数値は押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 地区ごとの人口推計でございますけれどももちろん推計につきましては国立社会保障人口問題研究所が出しているもので自治体ごとの推計となっております。総合計画をつくるときにそれを地区ごとにコーホートを使いまして推計しているところでは総合計画書の6ページに載せております想定人口というところに地区別で出しております平成32年の地区ごとの数値を出しております。大きいのは高齢化50%を超えていく地区があるかどうかということですが平成32年においては北吉原・竹浦地区が50%を超えていくという地区で把握しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私この数年間でどういう減少をしているかということを質問したのです。私調べてきましたので聞いてください。21年と25年を比較しました。22年が2万人割った。5年間で町全体では1,642人の減。年平均328.4人になっています。間違いないと思いますけれども地区別で社台が70人、白老624人、森野が4人、石山62人、萩野266人、北吉原151人、竹浦279人、虎杖浜186人となっているのです。これを減少比率で見るとまち全体では8.17%、1割近くに迫ってきています。地区別に見ると一番高い減少率はどこだと思いますか。竹浦です、12.28%。次に虎杖浜が10.53%。萩野が9.23%。社台7.48%。白老が6.95%。北吉原6.9%。石山が5.72%、萩野には萩野の石山が入っていますから。このようになっているのです。この地区の人口減少率を今私申し上げましたけれどもどのように捉えますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 答弁で申し上げましたように大きく人口減少が顕在化してきたのは最近でございますけれどもそれまで30年間微減が続いております。人口の減り方と申しますのは自然動態と社会動態がございますけれども、まず自然動態につきましては出生数より死亡数のほうが上回れば

当然減っていくと。社会動態につきましても転出数が転入数より多くなれば人口が減っていくということでございますが、顕著に死亡数のほうがふえてきたのが平成9年、10年ぐらいから逆転現象が見られます。社会動態につきましても平成9年頃に逆転現象が発生しまして、しかも社会動態につきましてもそれぞれ全体の数値も落ちてきているというところがございます。大きな要因は答弁で申しましたように産業、いわゆる企業の動きによって顕著になってきているということがございます。そういうふうには押えております。

○議長（山本浩平君） どのようにそれに対して思っているのか、感じているのか。

高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） いわゆる創生会議が出された消滅自治体予想で全国の自治体でそのような動きが活発化しておりますけれども、白老町におきましてもやはり少子化、高齢化、人口減少に対しましては大きくは働く場をつくっていかなければならないということが1つでございます。今自宅から通える学校が終わりますと大体18歳から20歳ぐらいの方は町外に転出してしまうと。それで学校が終わってから町内に就職があるかという決めて多い状態ではないということがございまして、産業の雇用の場の拡充というものが1つは大きな問題になります。それと子育て世代や若い年代層の方たちが住みよいまちの環境づくりというものを進めていかなければならないというふうに認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今申し上げましたように地区別の人口減少の実態は地区によっては常2桁に及ぶ人口減少率になっています。今人口が減る要因をいいましたけれども人口減少というのは一旦動き出すと簡単にとめられないのです。むしろ加速していくのです。

次に政策づくりについて入ります。町長は政策づくりについてこう答弁しています。地域の強みを生かした政策をつくり、つくるといっています。そして実行するとこういっております。そこで積極的かつ前向きな答弁をいただきましたので政策づくりに向けた質問に入っていきたいと思っております。

そこで早速ですけどこの政策づくり、時期としてはいつ頃までに策定しようとしているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

〔13番 前田博之君登壇〕

○副町長（白崎浩司君） 前段で人口の減少等々の数字的なことがいわれます。当然そういう中で日々やっていることとしてはやはり産業の基盤づくり、それと若者の雇用づくりということが少しでも人口の減少に歯どめをかけるというふうに思っています。このことは白老の街づくりの中で政策的に考えたときにやはり今までの総合計画の中でも示しているとおりに、企業誘致でもそうですけれども一朝一夕にはすぐ答えが出てこないというような状況も当然のことながらありますので、そういう中で息の長い間企業誘致の活動もプラスして雇用の場をどうつくっていくかというようなことが既存の企業を含めて非常に大事なのかと当然思っています。そういう中ではいつからということではなくて今もってまちづくりをどうしていくというようなことは総合計画の中でも反映していきますし、それを実効性のある事業化といいますか、そういう形でもっていくということで、いわゆる政策づくりはどうしますかということは来年、再来年度など全然そういう話ではなくて、今もってまちづくりに考え方の中で事業化していくというように常日頃からまちづくりという視点の中では押さえた中で事業執行していきたいと当然そういうふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先日の同僚の少子化問題の答弁でこういっているのです。まさに人口減少問題は待ったなしの近々の課題で認識していますと。今の答弁でいけば総合計画の中に措置していますという話みたいなのです。そしてあわせて少子化対策の各課で持っている施策を一本化するとこういう答弁があったのです。今の副町長の話ではまた総合計画に戻ってそれぞれでやるという話だけれども、これは急激な人口減少過程に突入して超強するという意識を持たなければいけないと思うのです。人口減少問題は重要で深刻な課題であり私は対策が急務だと思うのです。政策をめぐる議論も当然シビアなものになっていかなければならないのです。どのような戦略で臨むのか。まちの施策形成、戦略策定が極めて重要な意味を持つてくるのです。そのためにも人口減少に伴う諸問題の洗い出し、あるいは人口が減った変動の洗い出し、そして同時に地方財政計画及び総合計画の基本計画も新たな視点で総点検を見直すということが必要ではないかと私は思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 初日の一般質問等々でもお答えしたとおりに今大きな直面に当たっている少子化それからもう1つは高齢化という問題もございます。この前答弁したのは多岐にわたるということを総合的に対応できるという状況では組織としてはなかなか難しいので、これについては先ほどの答弁と若干似ていますがけれども中核となる部署の中で各所管する対策を集約する中で少子化対策そういうことを整理していきたいというふうに思って、前回の答弁では1部署ということではなくて総合的に政策を展開できる指令部署をつくった中で対策を検討していきたいというふうに思って答えました。その方策の1つとしては企画課長もお答えしましたがけれども各部署、各部署で少子化に対する政策はそれぞれ行っていますので、そういうものを集約した中で政策集といいますか白老町の取り組んでいる政策を集約した中で町民あるいは転入者等々には少子化への向かっての事業を広くわかるような形でご提言していきたいというふうに思っています。これについては他市町村の事例も若干押さえておりますのでそういう中では集約というのは事業を整理した中で町民の方にも説明していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 総合計画にすぐ集約してしまうのです。それはわかりますけれどもそうではなくて私がこの答弁をもらったのは少子化の中で政策をまた少子化対策として総合計画等から抜き出して新たにやって1つつくるのかとと思っているのです。私はそういう観点で質問しているしそういうものつくってほしいと思います。そして人口減少時代の課題解決の困難を考えれば副町長もいっているけれども政策の総合性の確保は当然なのです。これはなくして政策の有効性は発揮できないのです。そこで施策プロセスについて具体的な答弁ありませんでしたが時間ありませんので置いておきます。これから少子化に向けた政策づくりをする上でここだけで気をつけてほしいということだけ申し上げておきたいのですけれども、最近新聞も賑わせていますけれども国も道も人口減少対策の構想や計画をつくろうとしています。だけど町は決して国や道の施策実施の下請機関化するようなビジョンや計画にするのではなくて、白老町という地域性を踏まえた政策目標に特化すべきだと思いますけれどもこの辺について町長のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 人口減少の対策は本当に幅広いと思うのです。おそらくこれは短期にはできない

ので長期的になると思います。今議員おっしゃったとおりに地域の特性を生かした人口減少対策は本当に重要だと思っています。それに加えて今国、道が政策します人口減少、これは私は実は1つのまちだけではできないと思っている部分も多くあると思いますので、この辺は国や道の下請けではなくてちゃんと運動性を持って取り組んだ中に地域性をきちんと出していかなければならないと考えておりますので、下請けという言葉ではなくてちゃんとこちらからも情報発信して地域の事情にあった人口減少の問題に取り組んでいきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私も同感です。ぜひそうしてほしいと思います。

それで先ほども話しましたがけれども日本創成会議の増田座長は住民レベルでできることをこういつているのです。人口減少の正確な情報を理解し危機意識を共有することが大事だと、そしてそれが十分にできていないときに対策を打っても効果がないといっているのです。そして人口減少の問題は地域ごとの要因が異なり全国一律の対策は難しい、地域で対策を考えていくしかない指摘しているのです。もっともだと思いません。そこで当然町民の理解と協力は必要でございます。一方大きな問題ですから議員は政策過程の多くに場面にしかかわる重要な役割を果たしてきていかなければいけませんので議会も町もやっぱり政策の転換という決断の時期を迎えていますので新たな発想で政策づくりをしていかなければいけないと思うのです。その中で最後に増田座長はこういつているのです。私もこう思うのですけど政治行政、住民が一体となり議論し知恵を絞る必要がある、いたずらに悲観することはない、未来は変えられる、未来を選ぶのは私たちであると非常にいいことをいつています。私もこういう政策をつくってほしいと思うし一緒につくっていきたくと思っています。そこで町長も答弁で幸せを追求できるまちといっています。ぜひ町民が心地よく、そして幸せに暮らせるまちにするためにも今町長からも答弁ありましたけれども、決断と実行で政策を前へ動かしてみなければいけないと思いますけれども、町長、少子化対策この施策を前に動かしてみようという固い決意はありますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） これは私が町長になる前から少子高齢化という言葉が出ているように対策をこれから始めるのではなくて今も企業誘致等々も含めて環境整備を含めて取り組んでいるところであります。公約の中にも中学生の医療費無料化等々も入っておりますのでその辺は十分理解されていると思うのですが、それに加えてこの人口減少問題は先ほど副町長の答弁のとおり1つ1つの課だけではなくて連携をしながら危機意識を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に産業振興計画についてであります。これについて私はことしの3月議会で産業振興計画策定について質問しています。それで町長はこういつているのです。基本方針を設定するとともに産業振興計画を策定し各種ビジョンを体系化した計画をつくる、基本方針を設定するといっているのです。今回の産業振興計画の策定に先立って産業振興基本方針はつくられていますか。それに基づいて今回の具体性に入っていると思いますけれども産業振興基本方針について伺います。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 今年度の調査で基本方針を示させていただいて実際の実行計画に移らせていく予定でございます。基本方針の方策につきましては産業振興の中で重視して、1問目の答弁でお答えのとおり滞留滞在機能の強化であったり6次産業化それから商店街、商業施設への来訪者の有税を受けるなどのそういった観点の中で方針を定めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） これからつくるといふことでよろしいですね。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これは後から質問しますが実施計画を見ても事業名が産業・商業・観光となっているのです。これは商業・観光に特化しています。その前になぜ産業計画の方針がないのに個別計画に入っていくのですか。方針があって町長が知っているそれによって各種の体系的なビジョンに入っていくと知っているのです。だから本来は方針があってその中で先に商業・観光の部分の振興計画をつくるという意味ではないのですか。だから私は町長があなたの方に対して全体の産業経済の施策をつくるための方針は出ているはずですよ。観光はこう、商業はこう、農業はこう、この中でこうだと。当然後から連動するのですから。そのことをいっていますから方針はどういうふうに町長から出ていますかということですよ。大きな考え方がつくってなくて先に入ったということですか。それならそういってください。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 今回の産業振興計画の策定に当たりましては昨年度来から担当課としては商業・観光を特に中心としてこの調査事業を始めているということで前段議会でもお話したと思います。今前田議員からご指摘いただく部分でいきますと本来でいけば基本方針というものはきちんと総合計画から体系化を図ってやるべき捉えだと思っておりますが、今年度調査に関しましては今商業・観光中心として取り組んでいますので並行しながらこういった方針のくくりは検討していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 本来はそれがあべきで前段で議論しました人口減少の中で白老町の各地区、人口研究所の出している数字ではなく白老町として独自にどういう人口推計になるのかということを出した中でやっていかないとただつくったことになってしまう可能性があるのです。今答弁あったように方針ないと。内容については今答弁ありました。今回策定する産業振興計画は国立博物館開設によるポロト湖畔来訪者の増加による商業観光振興のためと知っているのです。当然個別計画ですよ。今はいいです。基本方針がない、これからつくるでしょう。それに沿ってまたつくる。その前に一方で町は象徴空間や博物館の整備されることに伴い地域経済や地域活動を活発化していく目的で白老町活性化推進会議を設置するといっているのです。これは答弁にちゃんと書いてあります。その推進会議で26年度に推進構想をまとめ27年度に推進プランを策定し28年度以降に事業推進は整備段階に入るとしています。それではさきの6月議会で町長はやりますと、そして活性化推進会議で地域経済やまちの活性化に向けた全体構想すなわちグランドデザインをつくっていきたくいこうだったのです。いいですか。活性化推進会議の策定で構想やプランを元に施策を体系するといっているのです。そうしたらこれはできていますか。どこまで進んでいますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君）　　まず初めに誤解が生じるといけませんので。産業の振興方針につきましては総合計画で示されているというご理解でお願いしたいと思います。町の活性化推進会議で議論している関係と今回の産業振興計画の策定についてでありますけれども、これは双方が連携して今進めているところをごさまして産業振興計画をつくっている産業経済部署におきましては活性化部会の事務局を担っておりまして、その中で活性化推進構想そして来年度に計画とプランをつくっていくということで現在部会ごとにおきましては課題の洗い出しですとか方向性についての議論を進めているところであります。

○議長（山本浩平君）　　13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君）　　総合計画に入っているとありますが、この策定の方針はそれらを肉づけした方針になってくるはずなのです。そういう解釈であれば全体の産業施策は見えてこないのではないですか。振興方針だって抽象的です。そういう認識の上に立っているのだからこうなるのです。今いったように活性化推進会議の全体構想、ランドデザインもできていません。町長の産業計画策定の方針もないと。その中で個別計画になってしまうのではないですか。それでは今後活性化会議が策定しようとしている全体構想、そしてこれからつくるといっている、町長のいっている産業振興計画の基本方針これとどういうふうに整合性をとるのですか。それをとってから、もってからやるということですか。もう具体的に答弁も入っていますでしょう。そういうことをやるかといっているけど。その辺はどういうふうに今後整合性をとるのか。今の担当で考えている計画がストップしてそれが出るもの待ってからつくるのか。その辺いかがですか。

○議長（山本浩平君）　　本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君）　　現在の作業状況でございますが基礎調査的な部分を既存の取り組み等を整理した実態把握を努めております。当然のことながらこれを進める上で今後リーディングプロジェクトに進める上ではそれぞれの総合計画から関連する、前田議員ご指摘いただく部分と関連性をきちんと整理するということが最終的な計画づくりの捉えとなってきます。現時点ですり合わせ等はこれから年度内という取り組みになってくると思っておりますけれども、そういった視点で取り組むと担当としては考えております。

○議長（山本浩平君）　　13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君）　　私、何も攻めているわけではないのです。今白老町にとって非常に大事なのです。そうすれば全体があって個々の計画へいくと思うのです。例えば今回の個別案件ごとに計画策定していくと木を見て森を見ない計画になる可能性があります。後で整合性を保つといっているけど。そういうことはやっぱり我々施策を担当とする者として言葉悪いけど許されないというか、そういう形で政策形成をやっていないかと片手落ちになってしまうのです。ぜひその辺もう1回整合性をとって作り直してください。

もう1つ聞きますけど、3つの要素の中に6次産業を出しています。なぜ6次産業が組合せになったのか不可解なのです。ご承知のとおり6次産業化は各種産業が1掛ける2掛ける3、あるいは1足す2足す3です。これも前の議会でいっています。新たな事業創出がされて価値感ができるものなのです。そして地域資源を生かした産業であり地域経済を支える基盤づくりの戦略なのです。よって独立した形で計画策定を考えるべきなのです。いまいったら取ってつけたような形で6次産業化というけどできていないのです。これからつくらなければいけないのです。それではお客さんが今来るといっているのに連動しますか。どういうふ

うに形つくっていきますか。そこはちゃんと整理していると思うけれども整理しなければいけないのです。そういうことで私も関連性は否定はしないのだけどトライアングルの結びつける理論には無理があると思います。つくろうとしている振興計画でこの3つのポイントいつていますけれども、あなた方がつくるとしている計画の中で一貫性保たれますか。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 6次産業化の捉えでいきますと非常に大きく捉えておりますが、1つ1つの仕組みを考えていきますと既存の資源それから今後農産物も含めて生産体系を持っていく部分の仕組みからいけば、やはり域内の循環を想定して考えていきますとやはり6次化という大きな捉えで進めるということになってくると思います。ただ議員ご指摘のとおりこの産業振興計画は商業・観光中心ではなく1つの6次化いう取り組みでいきますともっともっと大きな個別計画をきちんと示していかなければならないと思っております。先日の代表質問でもありましたように農林水産業の地域活力創造プラン、国が示していると思っておりますけれども、そういった中でいきますと国から支援を受けるためには個別計画、地産地消計画であったり時には条例化という部分も現在検討に入っております、年内、年度内におきまして6次化の推進に関しては別途これも関連づけを踏まえて取り組んでるという状況でございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 時間ありません。本当は具体的に議論したかったのだけど細かいことはいいです。

この部分で最後になりますけれども、私はまちの経済再生の基盤づくりは基幹産業である農林水産業を重点とすべきだと思っているのです。その中に新たな創造的な産業振興として地域にある異なる資源を可能な限り発掘して活用することで地域の差別化を図って付加価値が生み出てくるのです。それを利用するといっているのです。そうすれば地域内からの視点で創造する産業の活性化を強固することが必要なのです。そういうことをして活性化推進会議が策定しようとするグランドデザインとも連動するこのような戦略を転換してこそ地域のパワーアップが期待できるのです。だから産業振興計画の方針はまだ出ていないといっていますけれども、やっぱりもう一步町内で考えてほしいのだけど総合的な産業の振興計画にまずシフトとしてその中で個別の計画に入っていくと非常に片手落ちで担当課しかわからないものになってしまう可能性があるのです。やはり私は白老町の今の地域活性化、閉鎖的、停滞している産業、地域を考えたらまず産業おこしだと思っています。総合的な産業振興計画をつくったらどうですか。議会も含めて。またそれぞれに活躍している人や経済界には優秀な方がいますから。そういう意味でまず総合的につくるべきです。当然もう1つとしては何回もいうけど活性化推進会議だって町の歴々の方々いっぱい入っているわけでしょう。どうも矛盾が感じるのでその辺いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今最終的なご指摘で総合的といいますか、1次から3次を含めた全体的な白老町の産業の計画と。ご指摘のとおり特化した部分ということもございすけれども、その前に場合はやはり全体的な基盤がなければそこだけをとということにはなかなか難しいというか。後で整合性をとるというのもなかなか難しい部分がありますので、今ご指摘の部分については十分理解するところでございます。

今回象徴空間の部分で活性化推進会議を立ち上げましたけれども各分野の方々を参画していただきます。当然そういう中で部会を分けた中でポロト地区に象徴空間の地域になりますので白老を含めた全町的な商業それから観光ということにどちらかと特化したというようなこととございます。それについては今は活性化推進会議も何カ月に1回というようなことと、あるいは勉強会も含めて今やっていますのでそれらについては今のご指摘の部分を含めて取り入れていきたいと。その前段としてやはり白老の先ほどの人口減少の問題でもまちづくりということでも同じことだと思いますので、私どもも総合的に白老の産業の方向性といえますかそこら辺を総合的につくっていかねば一体となった方向性が見えてこない。町の取り組みの方向性が見えてこないということもご指摘されますのでまちづくりとしてはやはりそういうものをつくった中で、そして部門別の計画をつくるというような形の中で進めていきたいと思っております。具体的にどのようなことの予算づけというのはこれから検討させてもらいたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ町長は民間経営の発想で行政を運営するといっていますので従来の役所の古典的な振興計画的なつくりではなくて新たな英知を結集した創造豊かなものをつくってほしいと思います。

今副町長は検討しますといっていますが、きのうおとこの新聞を見たら伊達市は議会はもう検討するという言葉は使わせないということを行っていますので、検討するのではなくてこれはぜひ早急に議会にも1つの産業振興計画の方針を出していただきたいと思っております。これは答弁ありません。

それでは次、定住圏構想について1点だけお聞きします。具体的な答弁ありませんでしたけど取り組みの事項1つに生活機能強化があります。この中で医療・福祉・教育振興が協議されるといっていますが、答弁ではいつものとおり第5次総合計画との整合性を図って協議を進めますといっていますけれども、白老町にとって町立病院、地域医療は重要な事項が山積していますけれども、今生活機能を強化するところの部門の個別事項、内容については整理されていますか。もしされていないならば整理されて、その内容については議会や町民のほうにいつ周知されるものができるのかその辺だけ伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 定住自立圏のことについてでございますけれども現在苫小牧市と協議を進め始めたところでございます。現在では各分野、項目につきましてこれまでに白老町もしくは白老町と苫小牧市が取り組んできた事業の洗い出しを行っておりまして、それは各課に及ぶ事業でございますけれども例えば生活関連では交通の問題ですとか医療の問題というような取り組みについての洗い出しを行っているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これもぜひ、他の市長も入っていますけれども実効性のあるものを白老町としては具体的に事業名を列記してほしいと思います。ただ国の計画に列記すればいいというものではなくて白老町として期待できるものをぜひ上げてほしいと思います。

最後にします。申しわけありません。過疎地域の自立計画の事業についてがありますけれどもこれも具体的な答弁ありませんでした。そして町民に恩恵のある過疎地域自立事業としての目玉はこれだというような特徴的な事業は答弁でありませんでした。そこで私は1点だけお聞きします。過疎自立促進事業の中に集落

の整備員として集落支援設置事業があるのだけどこれについてはどのように考えていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 総務省が行っている取り組みの1つでございますけれども集落支援員もしくは地域おこし協力隊といわれる外部人材の活用、もしくは地域内での人材の活用といった施策について今町としての方向性を検討しているところでございますが、この過疎計画にも一部載せておりますけれどもこれからの検討によって事業の実施というものを進めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。